

# 平成27年度能美市補正予算書

— 平成27年12月18日議決分 —

一般会計（第2号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第2号）

農業集落排水事業特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第2号）

工業用水道事業会計（第2号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第105号

## 平成27年度能美市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度能美市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ165,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,070,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,868,000	218,762	8,086,762
	1 市民税	3,086,000	117,700	3,203,700
	2 固定資産税	3,809,900	94,500	3,904,400
	3 軽自動車税	97,700	562	98,262
	6 都市計画税	560,500	6,000	566,500
6 地方消費税交付金		515,000	250,000	765,000
	1 地方消費税交付金	515,000	250,000	765,000
9 地方特例交付金		35,000	1,068	36,068
	1 地方特例交付金	35,000	1,068	36,068
13 使用料及び手数料		235,053	699	235,752
	1 使用料	214,822	699	215,521
14 国庫支出金		3,144,435	△115,124	3,029,311
	1 国庫負担金	1,320,556	80,907	1,401,463
	2 国庫補助金	1,815,108	△196,031	1,619,077
15 県支出金		1,070,693	37,496	1,108,189
	1 県負担金	557,942	33,411	591,353
	2 県補助金	389,766	4,085	393,851

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 寄附金		16,224	982	17,206
	1 寄附金	16,224	982	17,206
18 繰入金		1,325,030	△263,000	1,062,030
	1 基金繰入金	1,325,030	△263,000	1,062,030
19 繰越金		58,412	160,722	219,134
	1 繰越金	58,412	160,722	219,134
20 諸収入		261,515	11,795	273,310
	4 雑入	186,682	11,795	198,477
21 市債		3,827,500	△138,400	3,689,100
	1 市債	3,827,500	△138,400	3,689,100
歳入合計		23,905,000	165,000	24,070,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,893,082	21,952	1,915,034
	1 総務管理費	1,548,189	8,250	1,556,439
	2 徴税費	233,412	13,000	246,412
	4 選挙費	13,338	702	14,040
3 民生費		8,185,512	201,874	8,387,386
	1 社会福祉費	3,128,469	80,734	3,209,203
	2 児童福祉費	4,869,264	56,816	4,926,080
	3 生活保護費	187,739	64,324	252,063
4 衛生費		1,587,942	184,560	1,772,502
	1 保健衛生費	739,659	1,560	741,219
	2 環境衛生費	313,594	183,000	496,594
6 農林水産業費		391,037	6,301	397,338
	1 農業費	359,396	5,401	364,797
	2 林業費	31,604	900	32,504
7 商工費		571,713	8,300	580,013
	1 商工費	571,713	8,300	580,013
8 土木費		2,953,700	△328,937	2,624,763

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 道路橋りょう費	1,259,837	△328,937	930,900
	4 都市計画費	1,487,437	0	1,487,437
9 消防費		1,805,248	△11,091	1,794,157
	1 消防費	1,805,248	△11,091	1,794,157
10 教育費		2,872,823	82,041	2,954,864
	1 教育総務費	268,009	3,764	271,773
	2 小学校費	626,515	4,266	630,781
	3 中学校費	618,507	2,652	621,159
	4 社会教育費	637,060	2,239	639,299
	5 保健体育費	722,732	69,120	791,852
歳出	合計	23,905,000	165,000	24,070,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設最適化事業債	千円 128,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	128,800			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
長野保育園建設事業債	千円 206,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 69,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
道路舗装改修事業債	40,100				33,600			
消雪管更新事業債	40,600				23,400			
吉原釜屋跨線橋耐震補強事業債	30,300				24,300			
吉原釜屋大浜線整備事業債	44,500				6,400			
岩内金剛寺線整備事業債	4,000				800			
来丸9号線整備事業債	3,600				2,400			
高堂寺井線整備事業債	40,500				48,600			

起債の目的	前				後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(仮称)能美根上インターチェンジ整備事業債	千円 128,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 64,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
寺井地区都市再生整備計画事業債	265,500				318,100			
防災センター建設事業債	290,900				280,500			
都市防災総合推進事業債	25,800				32,400			
辰口中学校講堂建設事業債	257,800				209,400			
学校教育施設等整備事業債	98,800				122,900			
全国防災事業債	307,600				163,100			
緊急防災・減災事業債	304,700				426,300			
計	2,089,400							

### 3 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
除雪機械更新事業債	千円 4,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	4,500			

議案第106号

平成27年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成27年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,515,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 繰越金		10	600	610
	1 繰越金	10	600	610
歳入	合計	5,515,000	600	5,515,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 後期高齢者支援金等		584,040	480	584,520
	1 後期高齢者支援金等	584,040	480	584,520
4 前期高齢者納付金等		317	120	437
	1 前期高齢者納付金等	317	120	437
歳 出	合 計	5,515,000	600	5,515,600

議案第107号

平成27年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成27年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,908,300千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		805,732	1,025	806,757
	2 国庫補助金	146,604	1,025	147,629
8 繰入金		600,110	1,025	601,135
	1 一般会計繰入金	600,110	1,025	601,135
9 繰越金		23,650	630	24,280
	1 繰越金	23,650	630	24,280
歳入合計		3,905,620	2,680	3,908,300

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		62,102	2,050	64,152
	1 総務管理費	25,832	2,050	27,882
4 地域支援事業費		112,228	0	112,228
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	47,474	△800	46,674
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	0	800	800
7 諸支出金		24,060	630	24,690
	1 償還金及び還付加算金	24,060	630	24,690
歳 出	合 計	3,905,620	2,680	3,908,300

議案第108号

## 平成27年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		28,450	△5,400	23,050
	1 県補助金	28,450	△5,400	23,050
7 市債		43,400	△6,500	36,900
	1 市債	43,400	△6,500	36,900
歳入合計		141,200	△11,900	129,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		81,979	△11,900	70,079
	1 事業費	81,979	△11,900	70,079
歳出	合計	141,200	△11,900	129,300

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	千円 28,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 21,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。

議案第109号

平成27年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成27年度能美市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度能美市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)		(補正予定額)	( 計 )
	収 入			
第1款 水道事業収益	1,032,500千円		183,000千円	1,215,500千円
第2項 営業外収益	264,925千円		183,000千円	447,925千円
	支 出			
第1款 水道事業費用	1,099,530千円		200,950千円	1,300,480千円
第1項 営業費用	960,670千円		200,950千円	1,161,620千円

第3条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	47,954千円	450千円	48,404千円

第4条 水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
		収 入	
(1) 他会計補助金	153,000千円	183,000千円	336,000千円

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

議案第110号

平成27年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成27年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度能美市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
	収 入		
第1款 辰口第一工業用水道事業収益	97,700千円	0千円	97,700千円
第1項 営業収益	83,250千円	△7,300千円	75,950千円
第2項 営業外収益	14,450千円	7,300千円	21,750千円
	支 出		
第1款 辰口第一工業用水道事業費用	104,100千円	4,700千円	108,800千円
第1項 営業費用	90,560千円	4,700千円	95,260千円
第2款 辰口第二工業用水道事業費用	151,500千円	3,400千円	154,900千円
第1項 営業費用	120,480千円	3,400千円	123,880千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額138,780千円は、過年度分損益勘定留保資金105,689千円、当年度分損益勘定留保資金22,291千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,800千円で補填するものとする。）」を「（資本的収入が資本的支出に対して不足する額138,780千円は、過年度分損益勘定留保資金105,689千円、当年度分損益勘定留保資金19,847千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,244千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 辰口第一工業用水道事業資本的収入	130,000千円	33,000千円	163,000千円
第1項 企業債	130,000千円	33,000千円	163,000千円
	支	出	
第1款 辰口第一工業用水道事業資本的支出	171,400千円	33,000千円	204,400千円
第2項 建設改良費	142,600千円	33,000千円	175,600千円

第4条 辰口第一工業用水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
(1) 他会計補助金	14,000千円	7,300千円	21,300千円

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第111号

平成27年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

平成27年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第1条 平成27年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業収益	2,084,900千円	620千円	2,085,520千円
第3項 特別利益	2千円	620千円	622千円
第1款 病院事業費用	2,247,300千円	620千円	2,247,920千円
第3項 特別損失	201千円	620千円	821千円

(資本的収入及び支出)

第2条 平成27年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(合 計)
第1款 病院事業資本的収入	267,829千円	350千円	268,179千円
第4項 寄附金	1千円	350千円	351千円
第1款 病院事業資本的支出	321,930千円	350千円	322,280千円
第1項 建設改良費	103,830千円	350千円	104,180千円

平成27年12月1日 提出

能美市長 酒井 悌次郎